

# 神戸町社協居宅介護支援事業所

## 居宅介護支援とは

利用者が可能な限り自宅で自立した生活が送ることができるよう、介護支援専門員（ケアマネジャー）が、利用者の心身の状況や置かれている環境に応じた介護サービスを利用するためのケアプランを作成し、そのプランに基づいて適切なサービスが提供されるよう、事業者や関係機関との連絡・調整を行います。

## 対象となる方

### 要支援・要介護認定のある方

（※介護保険の申請は神戸町役場健康福祉課）

介護保険を申請される方の理由はさまざまで、病気や高齢による筋力の低下、自宅に閉じこもっている方などです。まずはお気軽にご相談ください。

## 主な業務内容

- 介護保険や介護に関する相談
- 居宅訪問・面接
- ケアプラン作成
- 主治医・薬剤師などとの連携
- サービス提供事業所との連絡調整
- 要介護認定申請代行 など



※次回は介護保険を利用して、介護サービスの仕方をご紹介します。

● お問い合わせ 神戸町社協居宅介護支援事業所 ☎ 0584-28-1025

急募

# 神戸町訪問介護ステーション

訪問介護員

## 地域を支えるお仕事一緒にしましょう！

訪問介護員って何をするの？

利用者のご自宅で自立を促す支援をします

ex. 入浴・食事・排泄・通院介助、服薬確認  
共に掃除、買い物等

専用スマートホン貸出、システムで指示・報告するため直行直帰可能

シフトは1wごとに作成。急な変更の対応可能（小さなお子様がいっても大丈夫。勤務形態考慮します）



**勤務時間** 月曜～土曜日 のいつでも  
8：00～18：00 の間で何時間でも（30分～でもOK）  
**時給** 1050円～（他手当有）  
**資格** 介護職員初任者研修 以上  
※研修期間有（910円/h） 研修後、安心してできるまで同行します

アットホームな職場で、資格取得斡旋もしています。

まずは、体験してみませんか？

ご連絡はコチラ→ 神戸町訪問介護ステーション 0584-28-0200 担当者まで